

「豊かな自然と地域の魅力が奏でるまち はんのう再生計画」 変更認定申請 新旧対照表

【平成 20 年 1 月 23 日】

(下線の部分は変更部分)

新	旧
<p>4 地域再生計画の目標 (略)</p> <p>(4) 本計画により実施する取り組み</p> <p>本計画により実施する事業は、豊かな自然を形成する森林の保全をはじめ、林業振興を図る観点から林道整備を推進するとともに、山間地域に暮らす人々の日常生活の維持・向上と都市住民との交流を通じた魅力的な地域づくりに取り組むため、市道整備を推進します。</p> <p>はじめに、林道整備を実施することにより、森林の持つ多様な機能の回復に努めるとともに、江戸時代から良質な木材として流通してきた地元「西川材」の造林・育林や搬出を効率的かつ効果的に進め、地域ブランドとしての「西川材」の流通量の増加による林業の活性化を図ります。</p> <p>また、山間地域に暮らす多くの住民が通勤や通学をはじめ、買い物、通院など、日常生活に欠かすことのできない道路網の維持・向上を図り、市道の安全性の確保や中心市街地の集客力の強化を進め、賑わいや活気を取り戻すとともに、企業誘致などによる新たな雇用の創出を図り、快適なまちの創造をめざします。</p> <p>さらに、市内外の都市住民が自然とのふれあいを通じて、「ゆとり」</p>	<p>4 地域再生計画の目標 (略)</p> <p>(4) 本計画により実施する取り組み</p> <p>本計画により実施する事業は、豊かな自然を形成する森林の保全をはじめ、林業振興を図る観点から林道整備を推進するとともに、山間地域に暮らす人々の日常生活の維持・向上と都市住民との交流を通じた魅力的な地域づくりに取り組むため、市道整備を推進します。</p> <p>はじめに、林道整備を実施することにより、森林の持つ多様な機能の回復に努めるとともに、江戸時代から良質な木材として流通してきた地元「西川材」の造林・育林や搬出を効率的かつ効果的に進め、地域ブランドとしての「西川材」の流通量の増加による林業の活性化を図ります。</p> <p>また、山間地域に暮らす多くの住民が通勤や通学をはじめ、買い物、通院など、日常生活に欠かすことのできない道路網の維持・向上を図り、市道の安全性の確保や中心市街地の集客力の強化を進め、賑わいや活気を取り戻すとともに、企業誘致などによる新たな雇用の創出を図り、快適なまちの創造をめざします。</p> <p>さらに、市内外の都市住民が自然とのふれあいを通じて、「ゆとり」</p>

や「やすらぎ」を求めて訪れる新たな価値観を生み出し、山間地域の持つ豊かな自然の恵みや歴史・文化、地域産業やまちづくり活動など多くの地域資源を生かした活力ある魅力的な地域づくりを図ります。

(5) 本計画による目標

〈目標1〉 間伐・枝打ち等による造林事業の実施面積

- ・平成17年度 163ha
- ・平成23年度 200ha

〈目標2〉 交通事故件数

- ・平成17年度 491件
- ・平成23年度 470件

〈目標3〉 企業誘致の推進

○ 誘致企業数

- ・平成17年度 2件
- ・平成23年度 15件

○ 新規雇用人数

- ・平成17年度 500人
- ・平成23年度 2,000人

〈目標4〉 緊急車両の搬送時間

○ 名栗地区から2次救急指定病院への搬送時間

- ・平成17年度 32分
- ・平成23年度 27分

や「やすらぎ」を求めて訪れる新たな価値観を生み出し、山間地域の持つ豊かな自然の恵みや歴史・文化、地域産業やまちづくり活動など多くの地域資源を生かした活力ある魅力的な地域づくりを図ります。

(5) 本計画による目標

〈目標1〉 間伐・枝打ち等による造林事業の実施面積

- ・平成17年度 163ha
- ・平成23年度 200ha

〈目標2〉 交通事故件数

- ・平成17年度 491件
- ・平成23年度 480件

〈目標3〉 企業誘致の推進

○ 誘致企業数

- ・平成17年度 2件
- ・平成23年度 10件

○ 新規雇用人数

- ・平成17年度 500人
- ・平成23年度 1,000人

〈目標 5〉 文化施設の年間利用者数

○ 市民会館利用者数

- ・ 平成 17 年度 124,697 人
- ・ 平成 23 年度 140,000 人

5 目標を達成するために行う事業

(略)

5-2 法第5章の特別の措置を適用して行う事業

道路整備交付金を活用する事業

対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続き等を了している。なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

○ 市町村道；道路法に規定する市道に下記のとおり認定済み。

- ・ 市道 1-9-1 号線(小岩井浄水場通り線) 平成元年 12 月 25 日認定
- ・ 市道 5-6 号線(石倉唐竹線) 昭和 47 年 12 月 30 日認定
- ・ 市道 4-4 号線(上直竹線) 昭和 45 年 12 月 25 日認定
- ・ 市道 1-4 号線 昭和 50 年 3 月 31 日認定
- ・ 市道 6-5 5 号線(平戸天神橋線) 昭和 46 年 12 月 22 日認定
- ・ 市道 1-3 号線(大河原永田線) 昭和 50 年 3 月 31 日認定
- ・ 市道 1-1 8 号線(阿須小久保線) 昭和 50 年 3 月 31 日認定

○ 林道；森林法による埼玉地域森林計画書(平成 19 年 12 月樹立)に路線を掲載。

5 目標を達成するために行う事業

(略)

5-2 法第4章の特別の措置を適用して行う事業

道路整備交付金を活用する事業

【施設の種類（事業区域）と実施主体】

- 市町村道 飯能市
- 林 道 埼玉県、飯能市

【事業期間】

- 市町村道 平成 19 年度～平成 23 年度
- 林 道 平成 19 年度～平成 23 年度

【整備量及び事業費】

- 整備量
 - ・ 市町村道 3,080m
 - ・ 林 道 1,413m
- 総事業費 3,297,300 千円
 - ・ 市町村道 3,099,800 千円（うち交付金 1,549,900 千円）
 - ・ 林 道 197,500 千円（うち交付金 87,250 千円）

【施設の種類（事業区域）と実施主体】

- 市町村道 飯能市
- 林 道 埼玉県、飯能市

【事業期間】

- 市町村道 平成 19 年度～平成 23 年度
- 林 道 平成 19 年度～平成 23 年度

【整備量及び事業費】

- 整備量
 - ・ 市町村道 2,560m
 - ・ 林 道 1,413m
- 総事業費 2,623,300 千円
 - ・ 市町村道 2,425,800 千円（うち交付金 1,212,900 千円）
 - ・ 林 道 197,500 千円（うち交付金 87,250 千円）